

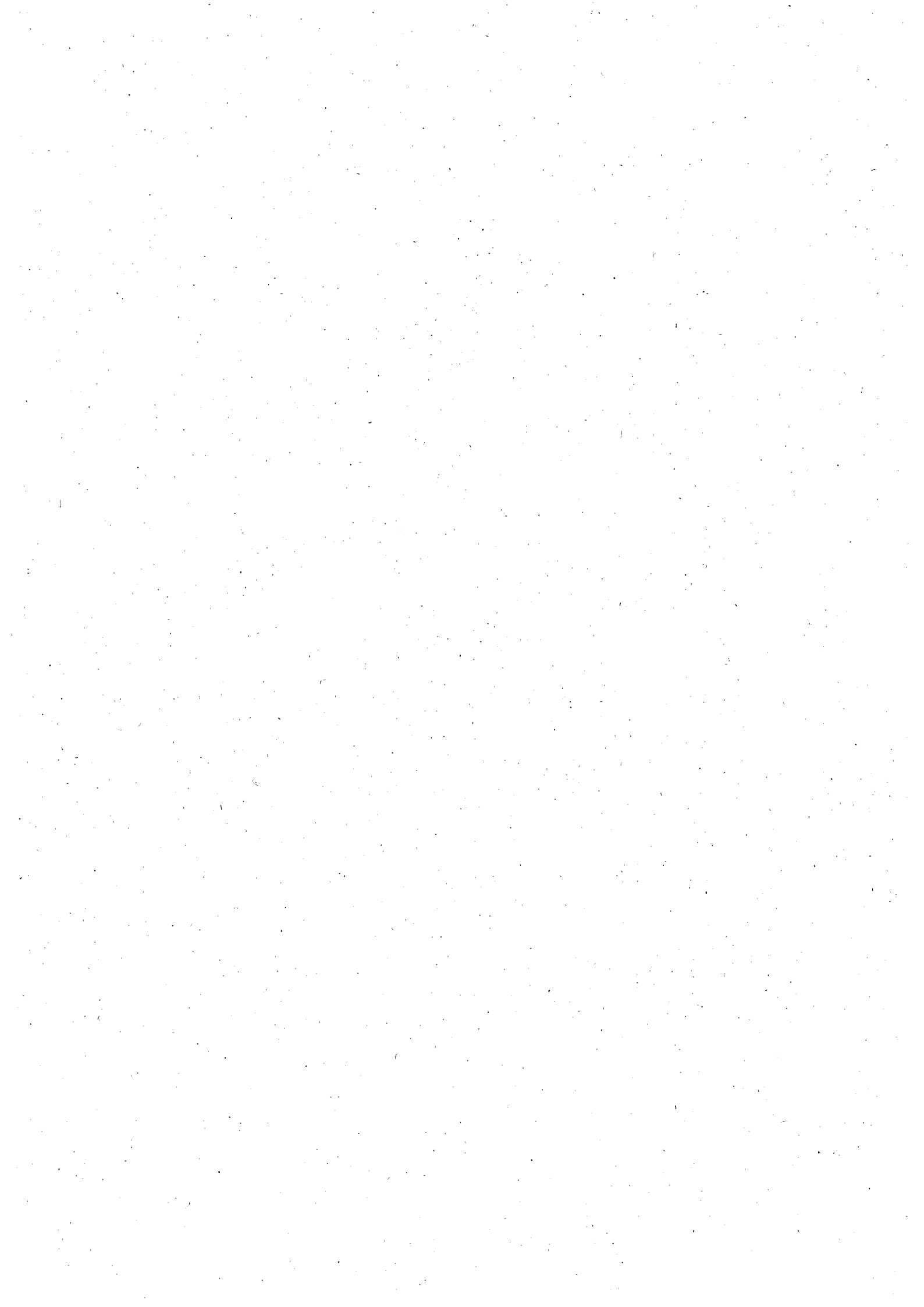
議案第 37 号

令和 8 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第 1 回)
について

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算を次のとおり補正する。

令和 8 年 5 月 18 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二



令和 8 年 度

山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算

(第 1 回)

令和8年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）

令和8年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ520,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,484,059千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		10	520,000	520,010
	2 雑入	0	520,000	520,000
歳 入 合 計		29,964,059	520,000	30,484,059

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 前年度繰上充用金		0	520,000	520,000
	1 前年度繰上充用金	0	520,000	520,000
歳 出 合 計		29,964,059	520,000	30,484,059

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	10	520,000	520,010
歳入合計	29,964,059	520,000	30,484,059

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
5 前年度繰上充用金	0	520,000	520,000
歳出合計	29,964,059	520,000	30,484,059

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
0	0	0	520,000
0	0	0	520,000

2 歳入

3款 諸収入

2項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	0	520,000	520,000
計	0	520,000	520,000

3 歳出

5款 前年度繰上充用金

1項 前年度繰上充用金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 前年度繰上充用金	0	520,000	520,000				520,000
計	0	520,000	520,000	0	0	0	520,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 雑入	520,000	歳入欠陥補填収入 520,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
21 補償、補填及び賠償金	520,000	前年度繰上充用金 520,000

